

平成22年美郷町消防出初式



▲士気を高めた万歳三唱

平成22年美郷町消防出初式が1月3日、美郷町公民館を主会場に行われ、町消防団14分団331人が参加しました。

式典に先立ち、総合体育館リリオス前で松田町長による観閲と分列行進が行われました。

美郷町公民館で開かれた式典では、松田町長が「団員皆さんの精励により住民生活の安全は一段と推進されているが、社会経済の変化に伴い災害発生の危険性は年々高まっている。新年を迎え、心新たに住民の負託に応えていただきたい。」と式辞を述べました。

また、田澤清喜団長が「消防団に課せられた義務は、地域における第一線の活動機関として、災害時に地域住民を守ることに。新たな決意を持って、一層精進されることを願います。」と訓辞。その後、消防活動に功績のあった83人1団体の表彰が行われ、受章者を代表して第4分団分団長の澤野功成さんが「これからも安心・安全なまちづくりに全力を注いでいきたい。」と謝辞を述べました。式典の最後には、出席者全員による万歳三唱が行われ、今年一年の防災を誓いました。

消防団員表彰者（敬称略）

【秋田県知事表彰】

▼有功章

長谷川弘美（第1分団部長）、近美光夫（第3分団部長）、澤野功成（第4分団分団長）、深田重雄（第5分団副分団長）、木村隆悦（第11分団副分団長）

▼永年勤続章（35年以上勤続）

畠山昇（第2分団団員）、最上宗一（第7分団副分団長）、佐藤俊悦（第7分団班長）、高橋久志（第7分団団員）、佐藤繁美（第10分団部長）

▼永年勤続章（30年以上勤続）

藤岡美気男（第3分団団員）、高橋龍治（第10分団副分団長）、佐々木佐一郎（第11分団班長）、照井正義（第13分団副分団長）

▼永年勤続章（25年以上勤続）

栗林文雄（第3分団団員）、高橋誠（第3分団班長）、進藤幹広（第3分団団員）、高橋有藏（第4分団部長）、藤原正志（第5分団部長）、高橋幸久（第7分団団員）、高橋義尚（第8分団団員）、佐々木誠（第11分団団員）、深沢義一（第14分団団員）

▼永年勤続章（20年以上勤続）

高橋利道（第1分団団員）、煙山千秋（第1分団班長）、森川美浩（第3分団団員）、高橋和弘（第4分団団員）、高橋秀行（第7分団団員）、藤井孝敏（同）、高橋剛（同）、高橋和博（同）、小柳次男（同）、蒔野信夫（第12分団班長）、佐藤敏義（第13分団団員）、千葉猪佐男（第14分団団員）

【秋田県消防協会会長表彰】

▼勤続章（10年以上勤続）

高橋幹夫（第5分団団員）、小田長真

（同）、齋藤明宏（第8分団団員）、佐藤順昭（第9分団団員）、戸嶋賢司（第10分団団員）、石田利夫（第12分団団員）、瀬田川幸誠（第13分団団員）、澁谷浩之（同）、瀬田川誠（第14分団団員）

【秋田県消防協会天仙市仙北市美郷町支部長表彰】

▼精勤章（7年以上勤続）

煙山康晴（第1分団団員）、藤本貞悦（第2分団団員）、細井誠真（同）、戸澤清良（同）、高橋忍（同）、高階充（第3分団団員）、高橋善生（第4分団班長）、鈴木直樹（第5分団団員）、武田弘（同）、篠塚忠浩（第7分団団員）、梅川清（第11分団団員）、大澤一支（同）、鈴木正章（第12分団団員）

【美郷町消防団長表彰】

▼精勤章（3年以上勤続）

高階義和（第1分団団員）、高橋律雄（第5分団団員）、佐々木直人（同）、伊藤誠（同）、斉藤英人（第6分団団員）、畠山友輝（第8分団団員）、高橋誠治（第9分団団員）、扇田貴文（同）、大久保勝則（第10分団団員）、後藤徳康（第11分団班長）、佐藤久夫（第11分団団員）、本間貴視（同）、傳野利一（第12分団団員）、伊藤忠宏（同）、中山竹志（第13分団団員）

【美郷町長感謝状】

▼無火災分団

▼第2分団（5年間無火災）

▼退団者（15年以上勤続）

森元新整（元分団長）、近美繁（元副分団長）、木村和男（同）、山代武（同）、高橋幹雄（元班長）、伊藤孝順（同）、星山和以紀（元団員）、荒田道尾（同）、佐藤準一（同）、谷屋龍孝（同）、齊藤幸一（同）

六郷出張所および仙南出張所の休業日について

六郷出張所(学友館内)および仙南出張所(美郷町公民館内)は、毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は、翌日の火曜日)と年末年始(12月29日から翌年1月3日)が休業日となります。

上記休業日以外の平日、ならびに土・日・祝日も窓口を開き、午前9時から午後7時まで業務を行っていますので、休日やお仕事帰りにもご利用できます。



六郷出張所 ☎0187(84)4904
または ☎0187(84)4040
仙南出張所 ☎0187(84)4915
または ☎0187(83)2280

●例えば、今年の3月は・・・

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

■の日の休業日です。

22日(月)は春分の日^{の振替休日}のため、翌23日(火)が休業日となります。

先日、車で帰宅途中に直前横断する危険猫に遭遇しました。慌てて急ブレーキを踏んで事なきを得ましたが、お陰で助手席から買物が落ちてしまいました。「まったく」と独り言りましたが、併せて「やはり慣性の法則だな」と思った次第です。車は急に止まれても物体は車のように止まれません。そのことを考えると、「ブレーキは静かに踏まない」となるわけですが、そうするためには、先を予測する認識を持つことと目に入る情報を迅速かつ正確に把握することが必要となります。もちろん、アクセル操作も同じです。

さて、先月町では、公共施設再編計画に基づき役場庁舎を統合しました。その際、留意してきたのは「慣性の法則」へ

「慣性の法則」

美郷町長 松田 知己



▲1月3日、町消防出初式で観閲する松田町長

の留意です。極力不安感なく、慣れ親しんだ施設の利用を適切に停止させ、新たな利用体制を円滑に出発させること。その一点でした。そのため六郷と仙南の2地区に出張所を設置するとともに、できるだけ町広報やチラシで正しい情報伝達に努め、急ブレーキと急アクセルにならないように配慮してきましたつもりです。

概ね順調と把握していますが、出張所の存在や使い勝手を「ご存知ない方もいらっしゃるようで、「不便になった」との声も頂戴しているところです。新たな慣性(体制)に安心するまでにはもう少し時間が必要かも知れませんが、地区間を結ぶシャトル便の増便はもとより、出張所の存在(学友館と旧仙南公民館)や使い勝手の良さ(土日も含めて午後7時まで業務)をきちんと認識していただくよう、今後も正確な情報の発信に努めてまいります。また、空いた庁舎には概ね4月頃に各種団体が入居します。いずれ賑わいが戻りますので、今暫し、庁舎に灯りが灯らない寂しさもがまんしていただきたいと思えます。

いくら「変化の時代」とは言え、やはり変化には不安感が付きまとうもの。その心理を理解しながら、今後も町の取り組みでは、みなさんにできるだけ不安を感じさせないブレーキとアクセルに留意してまいります。そのためにも情報の共有は必要です。どうか町広報を読んでください、できれば本欄も。その本欄「風」は本号をもって6年目に突入です。